

宮津与謝環境組合財務規則（平成25年4月1日規則第6号）第2条の規定に基づき、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号による令和2年度随意契約予定及び契約締結状況について、次のとおり公表します。

令和2年度シルバー人材センター等との業務委託の随意契約締結状況

契約の相手方	業務委託名等	契約金額	履行期間	契約締結日	契約の相手方の選定理由
公益社団法人 宮津与謝広域シルバー 人材センター	宮津与謝クリーンセ ンター屋内清掃業務	1回 4,004円	令和2年6月1日～ 令和3年3月31日	令和2年6月1日	本契約の目的が地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号の規定に該当するため
公益社団法人 宮津与謝広域シルバー 人材センター	宮津与謝クリーンセ ンター敷地内除草業 務	1回 82,425円	令和2年9月11日～ 令和2年11月10日	令和2年9月11日	本契約の目的が地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号の規定に該当するため